

# あだち 広報

下水道  
特集号

第 940 号  
3/1  
1992年 平成 4年



●発行/東京都足立区 〒120 足立区中央本町1-17-1 ☎03(3882)1111代 編集/土木部下水道課



## 下水道工事でめぎめくる 古代めくららし 「足立のロマン伊興遺跡」



足立区の下水道普及率は、平成3年度末で80%台まで進む見込みです。

下水道は、台風や大雨の時、雨水を排除して浸水を防ぎ、トイレを水洗化し、川や海の水質保全にも、重要な役割をはたしています。また、不要な水路は道路となり、草木を植えて憩いのスペースが出来ます。

このように、快適な都市生活に欠かす事のできない下水道ですので、現在も積極的に工事を進めています。

一方、下水道工事の現場から、遺跡が発掘されています。それは都内有数の埋蔵文化財として知られる伊興遺跡です。

水い間地中に眠っていた遺跡は、今、私達に何を語りかけているのでしょうか。太古の人々の息吹が聞こえてきそうですね。

ここから発掘される遺物は、古代の生活を探る大事な手がかりとなります。

これらの遺物は、足立区だけでなく、人類の貴重な文化遺産ですので、慎重に工事を行っています。

このため、工事回数も多くかかり、地域の皆様には大変ご迷惑をおかけする結果となっています。

足立区の文化財発掘に貢献しつつ、一目も早い下水道普及率100%を目指して頑張りますので、今後共、ご理解ご協力をお願いします。

### 早く水洗便所が使えるように

足立区の下水道方式には合流式と分流式とがあります。合流式とは、雨水と家庭から出る汚水を1本の下水道管に、分流式とはそれぞれを別々の下水道管に流す方式です。ただし、分流式地域でも、足立区の西部地域については汚水先行方式を採用しています。

汚水先行方式は、汚水管と雨水管を同時に道路に埋設しますが、当面は汚水管のみを使用して水洗便所の利用を可能にし、雨水管は熊の木ポンプ所の完成にあわせて使用するという整備方式です。したがって、ポンプ所完成までの間の雨水排除は、これまでどおり既存の側溝、水路と区の排水場によって行な

ます。

この方式は、熊の木ポンプ所の完成に先立って下水道を整備できることに加え、ポンプ所完成時には、すでに雨水管は埋設されていますので、簡単な取付け工事で下水道による雨水排除が可能となるなどの利点があります。

また、ポンプ所完成までの間、大雨が降ったときには、雨水幹線に一時貯留することによって雨水の流出を抑制することもできます。

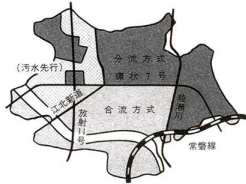
このように多くの利点があることから、汚水先行方式による整備を進めることにしたもののです。

# あなたに、快適な環境を運びます

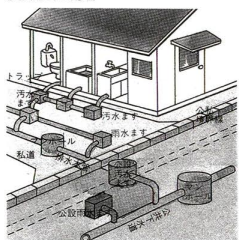
今、地球の環境保全が大きな声で叫ばれています。そして私たちの身近なところで水辺環境を守るのが下水道の役割です。「まち」の中の水辺は家庭の台所などから川、湖へ、とつながっています。その間で下水道により衛生的に処理してこそさわやかな水辺が保たれるのです。下の地図でピンク色は下水道が使える区域です。一日も早く区内の全域で下水道が使えるように頑張っています。



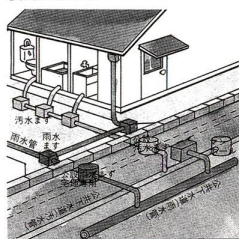
### ●分流式と合流式の区域



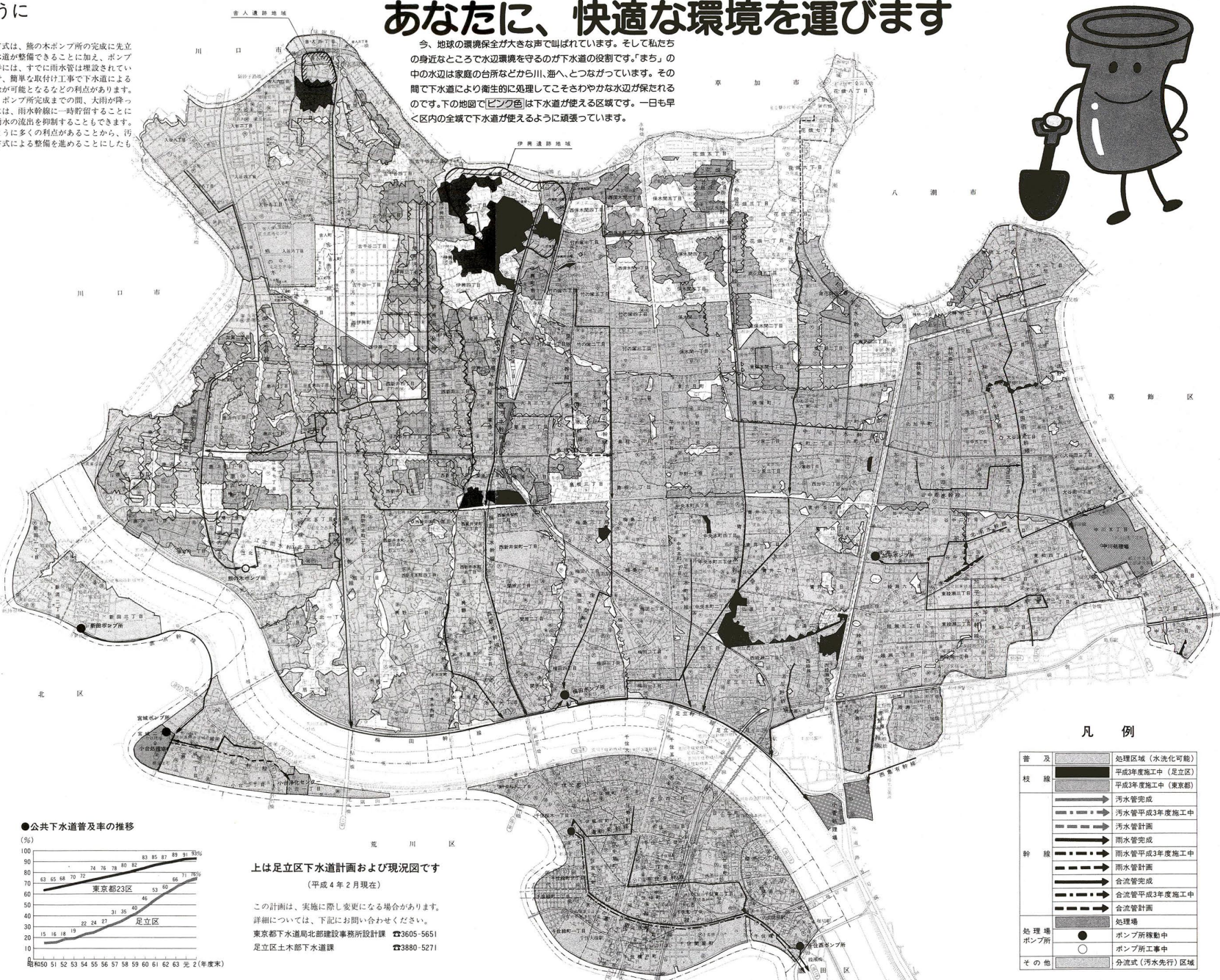
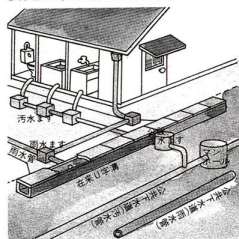
### ●合流式の配管



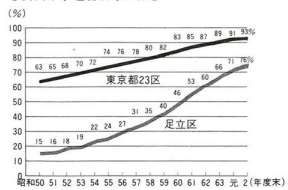
### ●分流式の配管



### ●分流式(汚水先行式)の配管



### ●公共下水道普及率の推移



### 上は足立区下水道計画および現況図です (平成4年2月現在)

この計画は、実施に際し変更になる場合があります。詳細については、下記にお問い合わせください。  
 東京都下水道局北部建設事務所設計課 ☎3605-5651  
 足立区土木部下水道課 ☎3880-5271

### 凡例

普及	処理区域(水処理可能)
枝線	平成3年度施工中(足立区)
	平成3年度施工中(東京都)
	汚水管完成
幹線	汚水管平成3年度施工中
	雨水管計画
	雨水管完成
	雨水管平成3年度施工中
	合流管計画
	合流管平成3年度施工中
処理場	処理場
	ポンプ所
ポンプ所	ポンプ所稼働中
	ポンプ所工事中
その他	分流式(汚水先行)区域

# 公共下水道ができたら……

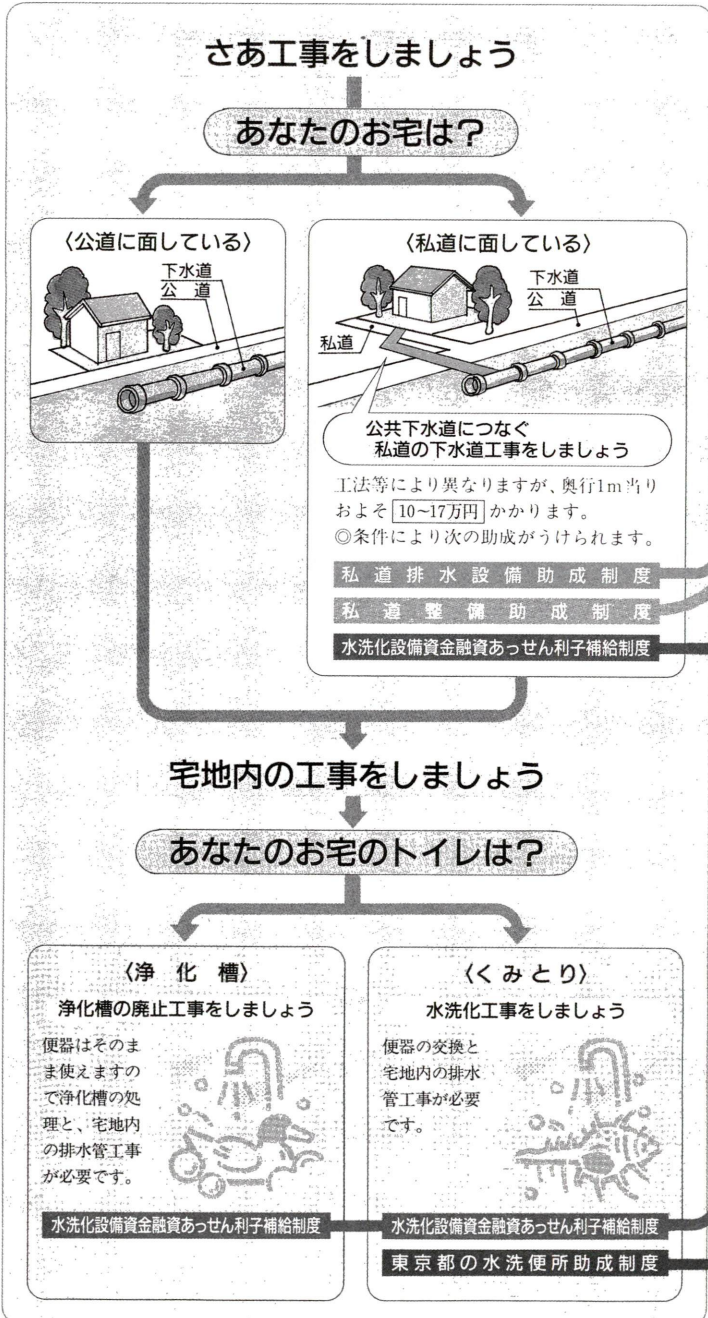
下水道が使えるようになりますと、その区域は水洗化できる区域として、東京都公報に告示されます。そして各家庭には東京都下水道局からチラシでお知らせします。同時に、下水道料金を負担していただくようにもなります。このような地域のみなさんには、告示後3年以内に、くみ取り便所を水洗トイレに改造していただく必要があります。

これらの改造工事を行うには、相当の費用がかかります。

そこで、足立区および東京都では、みなさんの負担を少なくし、水洗化の普及促進を図るため、助成や融資あっせん制度を設けています。

**工事は下水道局が指定する工事店に**

申請手続は、必ず工事着工前にしてください。



## 助成・融資制度をご利用下さい

区の助成融資制度については **土木部計画調整課助成係へ ☎ 03(3880)5208**

### 私道排水設備助成制度

私道を利用している家庭では、下水を公共下水道に流すため私道に排水設備が必要になります。この排水設備をつくる場合一定の条件のもとに区から助成金を受けられます。

条 件	助 成 額
●幅員が1.2m以上の私道であること。	区算定工事費に下記の助成率を乗じて得た額
●2戸以上が共同して排水設備をつくること。	
●区の基準でつくること。	●合流式下水道に接続する排水設備は 75%
●くみ取り便所(尿浄化槽を含む)をただちに水洗式トイレに改造すること。	●分流式下水道に接続する排水設備に雨水排水設備として、雨水管を設置する場合 85%
●処理区域となった日から3年以内に申請するものであること。	側溝を設置する場合 80%
	既設側溝を使用する場合 75%

### 私道整備助成制度

私道の簡易舗装を希望する方は工事費の助成が受けられます。

条 件	助 成 額
幅員が1.2m以上の私道で利用戸数が2戸以上であること。	区算定工事費に下記の助成率を乗じた額
	●道路の両端が公道に接しているもの。 90%
	●道路の一端が公道もしくは幅員1.2m以上の私道に接しているもの。 80%
	●学校、保育所等の公共施設に通ずるものうち、適当と認められるもの。 95%

### 水洗化設備資金融資あっせん利子補給制度

水洗化工事(水洗便所への改造、浄化槽の切り替え、排水設備の設置)にあたって、資金を一時的に支出するのが困難な方に対して区では一定の条件のもとに融資あっせんを行い、利子の一部を負担します。

条 件	融 資	そ の 他
1. 資金を一時的に支出することが困難であるが借入金の分割返済能力があると認められること。	1. 5万円以上35万円以内 (ただし2家屋以上まとめて水洗便所に改造する方は70万円以内)	1. 都の水洗便所助成を受けている方は、この金額を減じた額が対象となります。
2. 区内に在住し区内で工事すること。	2. 元金均等最高36ヵ月返還	2. 非課税世帯の方には7.5%の利子を負担します。
3. 特別区民税を滞納していないこと。	3. 年利7.5% (内利用者負担4.3%)	
4. 連帯保証人があること。(現にこの融資の連帯保証をしていないこと)	4. 区取扱金融機関にあっせん	

4月1日以後の助成率及び融資利率は、上記助成係までお問い合わせ下さい。

### 都の助成制度については 東京都下水道局北部第一管理事務所業務課小管分室へ ☎ 03(3802)8822 3月21日以後は ☎ 03(3802)8331

### 東京都の水洗便所助成制度

くみ取り便所を水洗化する場合に、東京都から次のような助成金を受けられます。(必ず工事をする前に申請してください。手続は工事店が代行します。)

助成金の種類	受けられる要件	助成額
一般助成	●水洗化できるようになって3年以内 ●世帯全員の総所得金額が430万円未満の世帯(給与所得の場合、総収入で599万円程度に相当)	45,000円
特別助成	●生活保護世帯と住民税非課税世帯のうち生活にお困りになっていると認められる世帯	262,000円以内

問い合わせ先	連絡先	電話番号
排水設備・助成金・料金・除害施設について	東京都下水道局北部第一管理事務所業務課小管分室	☎ 3602-8822 3月21日以後は ☎ 5680-6331
下水道の維持管理・埋設位置について	東京都下水道局北部第一管理事務所三河島出張所(千住地区)	☎ 3803-4211
	東京都下水道局北部第一管理事務所足立出張所(千住地区を除く)	☎ 3855-7411
下水道の埋設位置等の調査について	東京都下水道局施設管理部 管路管理課 台帳係(新宿都庁第二本庁舎5階)	☎ 5320-6618

